

令和7年度第3回
朝霞市教育行政施策評価会議
会議録

令和7年7月3日

学校教育部 教育総務課

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和7年度第3回朝霞市教育行政施策評価会議	
開催日時	令和7年7月3日（木） 開会時刻午後3時00分 閉会時刻午後4時52分	
開催場所	朝霞市役所 第1委員会室	
出席者及び欠席者の職・氏名	別紙の通り	
議題	別紙の通り	
会議資料	別紙の通り	
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 出席者全員による確認	
傍聴者の数	0人	
その他の必要事項		

令和7年度第3回

朝霞市教育行政施策評価会議

令和7年7月3日（木）
午後3時00分から
午後4時52分まで
朝霞市役所 第1委員会室

1 開 会

2 あ い さ つ

3 議 事

(1) 令和7年度朝霞市教育行政施策評価調書の説明及び質疑応答

(2) 朝霞市教育行政施策評価に対する意見等について

(3) その他

4 閉 会

出席者

学識経験者（2人）

十文字学園女子大学副学長

星 野 敦 子

浦和大学社会学部特任教授

安 原 輝 彦

朝霞市教育委員会（11人）

教 育 長

二 見 隆 久

学 校 教 育 部 長

福 士 昌 三

生 涯 学 習 部 長

奥 山 雄三郎

学校教育部次長兼教育総務課長

関 口 豊 樹

生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

長 谷 修

生涯学習部参事兼中央公民館長

堀 川 政 昭

学校教育部教育管理課長

横 瀬 修 克

学校教育部教育指導課長

手 島 牧 子

学校教育部学校給食課長

星 加 敏 昭

生涯学習部文化財課長

藤 原 真 吾

生涯学習部図書館長

増 田 潔

事務局（3人）

学校教育部教育総務課主幹兼課長補佐

河 本 幸 雄

学校教育部教育総務課教育総務係長

佐 藤 卓

学校教育部教育総務課教育総務係主任

馬見塚 由 子

会議資料

- ・令和7年度第3回朝霞市教育行政施策評価会議 次第
- ・令和7年度第3回朝霞市教育行政施策評価会議 出席者名簿
- ・令和7年度朝霞市教育行政施策評価調書（対象：令和6年度実施事業）

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○事務局・佐藤教育総務課教育総務係長

定刻となりましたので、ただいまから「令和7年度第3回朝霞市教育行政施策評価会議」を始めさせていただきます。

議事の進行につきましては、朝霞市教育行政施策評価会議開催要領に基づき、二見教育長に議長として進行をしていただきます。

二見教育長よろしくお願ひいたします。

◎2 議事（1）令和7年度朝霞市教育行政施策評価調書の説明及び質疑応答

○二見教育長

それでは、議事に入ります前に、「市政の情報提供及び審議会等の会議開催・公開に関する指針」に基づきまして、本日の会議を公開としたいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

異議がございませんので、本日の会議は公開とすることに決定いたします。

次に、傍聴者の確認を行います。

傍聴者は、いらっしゃいますか。

○事務局・馬見塚教育総務課教育総務係主任

おりません。

○二見教育長

それでは、会議次第に従って、議事を進めます。

本日の議事は3件でございます。速やかな、議事進行が図れますよう御協力をお願いいたします。

それでは、議事（1）令和7年度朝霞市教育行政施策評価調書の説明及び質疑応答を議題といたします。

前回の会議では、令和7年度朝霞市教育行政施策評価調書に基づき、大柱の「（1）学校教育」について説明と質疑応答を行いました。

本日は引き続き、「（2）生涯学習」から説明及び質疑応答を行います。

なお、「（2）生涯学習」から「（4）地域文化」につきましては、大柱ごとに説明を行い、先生方から御質問をお受けしたいと存じます。

生涯学習部次長。

○長谷生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

生涯学習・スポーツ課長の長谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。それでは私の方から生涯学習活動の推進について御説明をさせていただきます。

この事業は、生涯学習に関する情報の提供や活動の充実を主な目標としておりまして、一番の実施内容といたしましては、今年度から事業が開始されました、居場所提供型の放課後子ども教室の開設に向けた準備を実施いたしました。

その結果、本年2月に委託業者を決定し、4月8日の始業式から子どもの受け入れをすることができました。

継続事業といたしましては、生涯学習ガイドブック「コンパス」を発行し、学習情報の周知及び活動団体の周知を図ったところでございます。

また、自主的な学習活動に対し、補助制度により活動を支援しているほか、市による事業も実施し、生涯学習活動の推進に努めたところでございます。

そのようなことから、3番の進捗状況につきましては、おおむね順調の3とさせていただき、その下の必要性も3とさせていただきました。

裏面の現状課題につきましては、昨今のインターネットの普及により、パソコンやスマホで様々な学習機会を得ることができる状況ではありますが、その下の今後の展開といたしましては、生涯学習情報や、その機会の提供を継続し、ネット環境だけでは学べない、地域などで学び合うような政策を推進する必要があると考えております。以上でございます。

○二見教育長

次に、19ページ「学びを支える環境の充実」について、説明をお願いします。

生涯学習部参事。

○堀川生涯学習部参事兼中央公民館長

中央公民館の堀川です。よろしくお願いいたします。学びを支える環境の充実について御説明を申し上げます。

こちらの方は公民館、図書館、文化財課が対象となっておりますが、私の方から一括して御説明いたします。まず1の実施内容でございますが、新規事業としまして、中央公民館の長寿命化改修工事に向けた設計業務のほか、空調工事を行い、また博物館は外壁等改修工事など改修工事を実施しております。

また継続事業といたしまして、公民館では各種主催事業の実施利用団体の部屋の貸し出し、また図書館では資料の適切な選定や提供及び各種事業の実施、博物館の方でも同じように展示、保存及

び施設の維持管理等を実施してございます。

3の進捗状況ですが、公民館、図書館、博物館、いずれも事業の実施や施設改修などの施設管理を含め、3のおおむね順調としており、4の必要性や3の社会的なニーズは現状と変わらないとしてございます。

裏面を御覧ください。6の現状と課題の分析でございますが、こちらは公民館、図書館、博物館いずれも適切な施設の維持管理を引き続き行っておりまして、情報ツールなどにより、学習方法が多様化してございますので、それらに対応していきながら、年齢を問わず生涯学習に取り組めるような拠点施設として努める必要がございます。なお今後の展開としましては、施設の老朽化対策に取り組んで、課題にもございましたとおり、デジタル化の推進など市民ニーズに合ったサービスの在り方を考えてまいります。以上でございます。

○二見教育長

大柱の「(2)生涯学習」について、施策の説明が終了しました。

それでは先生方から御質問等をお受けしたいと存じます。17ページから20ページまでの「(2)生涯学習」について、御質問等がございましたらお願いいたします。

星野先生お願いします。

○星野十文字学園女子大学副学長

はい。ありがとうございました。まずは居場所提供型の放課後子ども教室、これが今年度から開設されたということで、昨年度はその準備に当たられて、これまで夏休みのみの居場所、ただ夏休みも大変充実した居場所づくりをされていたと思いますけれども、通常の居場所を更に追加されたということで、とても素晴らしいなと思いました。その際に志木市「放課後志木っ子タイム」の視察をされたということなんですけれども、業者に委託をされたということで、例えば志木っ子タイムの場合は、学童とそれから放課後子ども教室を一体的に運用するに当たって、学童を運用している業者さんが、放課後子ども教室の方も一緒に運用するなど、そういったお話も伺ってありましたけれども、この居場所提供型の放課後子ども教室の開設準備に当たって、国としては学童と一体型を目指してほしいというような方針をずっと持っておりますけれども、学童との関係についてはどのように考えられたのかということ、まずは1点お聞きしたいと思います。

○二見教育長

生涯学習部次長。

○長谷生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

今年度からスタートしました居場所提供型の放課後子ども教室でございますが、今現在の現状は、学童、放課後児童クラブですね、それとこの放課後子ども教室については、申し込み等につい

ては別々の部署になっております。今後は他市の状況なども参考にしつつ、一体型ということも視野に入れて検討していきたいと思っております。以上です。

○星野十文字学園女子大学副学長

分かりました。ありがとうございます。もう1点いいですか。

○二見教育長

星野先生。

○星野十文字学園女子大学副学長

公民館は改修の工事なども進められているということですが、公民館におけるWi-Fiの設置状況を、今後の見通しも含めて教えていただきたいと思います。

20ページの今後の展開のところ、「デジタル化の推進など、市民ニーズの的確な把握に努め」という記載がありますが、公民館にWi-Fiがあるということが多くの公民館で求められているのですけれども、一方で多くの行政がなかなか対応しきれていないというところもあります。

それとあわせて、公民館等の予約システムにつきましても、今どのような状況になっているのか、また今後の見通しがありましたら教えていただきたいと思います。

○二見教育長

生涯学習部参事。

○堀川生涯学習部参事兼中央公民館長

まずデジタル化の推進というとWi-Fiです。現在も各地区館でWi-Fiは繋がってはいますが、それはロビーに関するところで、各部屋には繋がってございません。ここで中央公民館の改修工事、設計が終わったところですが、そこでWi-Fiを各部屋に繋げられるようにということで、要望はしたのですが、市の方針としてランニングコスト等を考えた中で難しいということで、ただモバイルWi-Fiを、今もあるにはあるんですけども、それもちょっと微弱ですね、結局いろいろな部屋で使えない。使えないというのは事実なので、そちらの方をまた改めて別契約でという要望をしているところです。Wi-Fiについては市の全体の施設がWi-Fi化していく中で、公民館についてもということになってくると思います。

予約システムですが、こちらの方は公民館はこれまで照会はできました。予約が空いてるか空いてないかの照会はできたのですが、市の予約システム全体の方針がございまして、そこに公民館も乗っかりましてですね、この4月から予約システムでの予約が可能になりました。ただ公民館を利用されてる方が、年齢が高い方も多数おられますので、切り替えに際しましては、よく相談を受けて一緒にスマホを操作しながら、補助しながら4月から導入しましたので、3ヶ月たちますから、もう皆さん慣れて便利だわってお声をいただいているところでございます。以上です。

○二見教育長

よろしいでしょうか。

○星野十文字学園女子大学副学長

はい。ありがとうございます。

○二見教育長

それでは安原先生お願いします。

○安原浦和大学社会学部特任教授

居場所提供型の放課後子ども教室は、これまでと何が違うのか教えていただきたい。

○二見教育長

生涯学習部次長。

○長谷生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

これまで実施しておりました放課後子ども教室につきましては、夏休みですとか、冬の期間の土曜日に、カリキュラム提供型ということで体操などを提供して、みんなで一緒のものをやりましょいうねというような形で実施しておりましたが、この4月から開始しました居場所提供型放課後子ども教室につきましては、子どもたちの放課後の居場所づくりということで、そういったカリキュラムではなく、放課後にそのまま学校内の一部余裕教室を活用させていただいて、集まってまず最初に宿題をする時間を設けたりとかはありますが、そのあとは体育館に行きたい人は体育館で遊んだり、校庭に行きたい人は校庭に行ったりという形で、本当に自由な形での取組を実施しているところでございます。

○安原浦和大学社会学部特任教授

そうするとスタッフの数は増えて、面倒見ていただける方たちというのは多くなった。子どもの安全確保ということについては、今までとは違いますか。

○二見教育長

生涯学習部次長。

○長谷生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

今現在は、業者との取り決めというか仕様の状況では、子どもの人数に応じて、例えば10人以内だったら1人とか20人以内だったら2人という形で人数に応じた雇い入れ、スタッフを揃えなさいという取組によって、子どもが増えたらそれなりの人数は揃えていただいて、安全確保をしているところでございます。

○安原浦和大学社会学部特任教授

4月から3ヶ月ぐらいたちましたがどうですか。利用されるお子さんたちは結構多いですか。

○二見教育長

生涯学習部次長。

○長谷生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

6月は一昨日終わったばかりでまだ数字が出ていないのですが、今現在六小と八小の2校だけですが、1日当たりの平均が4月の段階ですと18人前後でしたが、5月に入りまして、1日当たり20人前後から、ときには25人ぐらいの平均利用実績がございます。

○二見教育長

今の放課後子ども教室については、先ほど星野先生がおっしゃったように、本来であれば放課後児童クラブと一体化してやるということが望ましいということで、近隣三市、志木市新座市和光市も、同様な放課後児童クラブは数年前からやっています。朝霞市は要望がすごくあったんですね。我々が実際に居場所提供型の放課後子ども教室をやる上での大きな課題は学校、朝霞の場合は子どもの数が多くて、学校に余裕教室はない。他市と比べて一番決定的に違うのは、子どもたちの人数です。

1,000人台の学校は、なかなか余裕教室があって校舎が使えるとはならない。ただ今回、六小と八小は特に学童の方の待機児童も多かった関係もある。六小は校舎を増築したので元の校舎で少し空きスペースができたので、その部分でやっている。八小は無理をいって1教室貸していただいている。一体化してないので、学童の子どもと放課後子ども教室の子ども、それから普通に家に帰って遊びに来る子どもがいて、それぞれにまたがっている状況。放課後子ども教室自体は、いわゆる働く家庭の対策というよりは子どもへの対応で居場所を作るということで、そういう意味では徐々にスタートしてやっていければいいかなと思う。今後は一体化についても当然考えていきたいと思えます。

○安原浦和大学社会学部特任教授

今の関連で、ニーズというか、施設的な余裕は別としても、御家庭でこういう居場所型の子ども教室をぜひやってほしいという声は、朝霞の場合かなり多いということですか。

○二見教育長

生涯学習部長。

○奥山生涯学習部長

はい。やはり保護者からのニーズは非常に多くて、特にフルタイムで働いている御家庭というよりは、パートタイムで働いている御家庭、例えば4時までパートがあるからその間預かってほしいといったニーズは非常にある。フルタイムで働く方は学童に預ける方がほとんどですので、多様な子どもの居場所の受け皿の一つとして、今後整備を進めていきたいと思えます。

○安原浦和大学社会学部特任教授

ありがとうございます。この居場所提供型の放課後子ども教室が子どもを預かる時間は何時までですか。

○二見教育長

生涯学習部長。

○奥山生涯学習部長

最終5時までとなっております。

○安原浦和大学社会学部特任教授

分かりました。ありがとうございます。

○星野十文字学園女子大学副学長

お聞きしていいですか。

○二見教育長

はい。星野先生。

○星野十文字学園女子大学副学長

放課後子ども教室のスタッフについてお聞きしたいのですが、もともと放課後子ども教室に関しては、地域の方たちの力を借りたいということで、地域ボランティア、有料ボランティアが多いと思いますが、朝霞の場合は今現在動いている方についてはどのようになっているのでしょうか。

○二見教育長

生涯学習部長。

○奥山生涯学習部長

はい。今年度スタートしました2校につきましては、全て地域というよりも委託業者の特定非営利活動法人の方に委託をしているという状況ですが、委託の中でも、地域の人材を活用したプログラムというか展開も委託内容に入ってますので、今後夏休みを迎え、そのあとも地域人材の活用などを、業者の方で検討しているところでございます。

○星野十文字学園女子大学副学長

ありがとうございます。こういった場面で活躍していただけるパワーが、地域には潜在的にたくさんありますので。ただ近隣市では、放課後子ども教室の地域ボランティアさんに定年制度があって、80歳定年ということで、そこで活躍されていた方が非常にながかりした様子で一度いらっしやいまして、クビになったと。理由は定年だと。80歳までは働いたけれども、81歳の誕生日が来たらもう来るなど言われたというようなお話もありましたけれども、そういった地域の方が入ってくると、またいろいろな課題も出てくるのかなと思います。でもぜひ地域人材の活用を進めてい

ただければと思います。以上です。

○安原浦和大学社会学部特任教授

はい。

○二見教育長

安原先生お願いします。

○安原浦和大学社会学部特任教授

先ほどの説明の、必要性の中で、終活などにより身近で実用性の高いテーマの講座に参加者が多いとあったのですが、実用性の高いテーマはほかに、終活も含めてどんなテーマで皆さん活動しているのか、二、三教えていただけるでしょうか。

○二見教育長

生涯学習部長。

○奥山生涯学習部長

身近なところでは遺言を書く講座や、あとは身の回りの品を処分していくにはどのようにやっていけばいいのか、そういったところを市内のスキルや知識を持ってる方にボランティアで講師をしていただいて講座を開くと、そこにはかなりニーズがあって参加をさせていただいているといった印象です。

○安原浦和大学社会学部特任教授

ありがとうございます。高齢の方たちの利用が多いということですね。

○二見教育長

生涯学習部長。

○奥山生涯学習部長

はい。そうですね。お一人様の参加が多いと認識しています。

○安原浦和大学社会学部特任教授

ありがとうございます。最後をお願いします。20ページの現状と課題の分析、公民館事業のところですが、2番目に「情報ツールや学習方法が多様化している中、どの年齢層にも魅力ある事業の企画などにより、地域における生涯学習活動の拠点として努める」とあるんですが、先ほどの話でデジタル化していく中で便利になっていくと、利用したいけど利用できなくて落ちこぼれていくような方が、特に高齢者に多いのかなと思ひまして。ある意味で便利になればなるほど、格差社会になる。利用する人はどんどん積極的に利用できて、どうやって利用していいかわからない人はどんどん置いていかれるような状況や傾向はありますか。

○二見教育長

生涯学習部参事。

○堀川生涯学習部参事兼中央公民館長

公民館のデジタル化としては、予約システムを導入したところで、私どもの取組によって高齢者の方がデジタル化で逆に困られてるということは、今現在起きていないですが、ただ、スマホ講座など、そういった講座は各地区館なども含めて行ってまして、少しでもデジタル化社会に近寄れるような講座などをやっております。あと、いろいろな講座を実際に主催でやってはいるのですが、せっかくその講座に参加してみたいけれど、行けない高齢者や障害者の方もいらっしゃるのので、そういった方にZ o o mでの講座であったりとか、あとはアーカイブ、あとから見られるようなものを次の計画で検討していきたいということで、今考えているところでございます。

○安原浦和大学社会学部特任教授

ありがとうございます。

○二見教育長

今の件はこれから先、様々な、例えば事業や講座をやっても、実際にはやっぱり出かけられないという方がいて、そういう方たちにとっては例えばあとから映像で見るとか、あるいは同時に視聴ができるというサービスを入れていく。それから、仕事をしていて昼間の時間帯は行けないという方が、好きな時間にオンデマンドで見られるような仕組みづくりを、公民館や博物館も取り組んでいて、その辺について博物館、説明をお願いします。

博物館長。

○藤原博物館長

はい。今教育長におっしゃっていただきました講座の関係ですが、講座のアーカイブ化をできないかということで、今いろいろと研究をしているところですが、先生方の、資料のいわゆる著作の関係、そういったものをきちんとクリアしながら行っていく。あとは容量が大きくなってしまくと、続きで1時間半ぐらいの講座になりますので、どういうふうな形で分割していけるか、あとは連続で講座を4回から5回、博物館の場合ですと古文書講座ですとかそういった講座を行っておりますので、そういったものを資料も含めてどんな形でデジタル化していくかというのは、今ちようど走り出しているところですので、今後課題としていろいろ整理をしながら、まずは取りかかりという形で、できれば早々にそういったものを研究していきたいということで動き出してはおります。

○安原浦和大学社会学部特任教授

ありがとうございます。最後にこちらの別冊資料について質問してもいいですか。

○二見教育長

どうぞ。安原先生。

○安原浦和大学社会学部特任教授

別冊資料の60ページですが、北朝霞公民館運営事業の中央辺りに指標名があって活動があって、令和4年度5年度6年度の目標と見込みの表があると思うんですが、これを見てみると、実績が令和4年度2万4,000人、令和5年度が2万2,500人だったのが令和6年度は1万3,500人となって、見込みは変わらないんですが、実績が少ないなと思ったので質問です。

○二見教育長

生涯学習参事。

○堀川生涯学習部参事兼中央公民館長

読み込んでいただきましてありがとうございます。これはですね、さっきちらっと言いましたけども、空調工事の影響で5ヶ月間閉館してまして、その影響でございます。

○安原浦和大学社会学部特任教授

そうするとそんなに下がっていない、開館していたらもっと上に行っていたかもしれない。分かりました。ありがとうございます。

○二見教育長

ほかに御質問等はございませんか。なければ、以上で「(2) 生涯学習」についての質疑応答を終わります。

次に、「(3) スポーツ・レクリエーション」に入ります。はじめに、21ページ「スポーツ・レクリエーション活動の推進」について、説明をお願いします。

生涯学習部次長。

○長谷生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

それでは、スポーツ・レクリエーション活動の推進について御説明させていただきます。この事業は生涯スポーツの推進により、多くの市民がスポーツの体験などを通じて、日々スポーツやレクリエーションに触れ、親しみを持っていただきたいというふうにしております。

昨年の実施内容では、東京オリンピック・パラリンピックを引き継ぐ事業として、「ボッチャ教室」を開催したほか、パリオリンピックのメダリストの懸垂幕を掲出するなど、体験及び周知を図りました。

継続事業といたしましては、市民スポーツ大会やロードレース大会を開催するほか、種目別の市民総合スポーツ大会などに対し、補助制度により支援をいたしました。そのようなことから、進捗状況につきましては、おおむね順調の3とさせていただきます、その下の必要性につきましても3とさせていただきます。

裏面に移りまして、現状課題につきましては、先ほどの各種スポーツ事業を実施し、市民がスポーツに親しむきっかけづくりをと設けておりますがまだまだ周知し、広めていく必要があると感じていることと、体育施設に限らず、市民の身近な場所でできる運動の紹介なども、スポーツに触れるきっかけになるのではないかと考えております。

今後の展開といたしまして、週1回以上スポーツを行うことにより、健康長寿に繋がるものと思っておりますので、文化スポーツ振興公社と連携を深め、充実させていただいていきたいと考えております。以上でございます。

○二見教育長

続けて25ページの、利用しやすい施設の提供について説明をお願いいたします。

生涯学習部次長。

○長谷生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

はい。引き続き私の方から説明をさせていただきます。

利用しやすい施設の提供につきまして、この事業につきましては、生涯学習スポーツ課が所管するスポーツ施設を的確に管理及び修繕することにより、多くの、また様々な市民の方に利用していただきたいとしており、昨年の実施内容では、一番大きいのは武道館の改修工事でございます。

武道館は、長寿命化改修工事を実施するとともに、エレベーターや昇降機を設置したほか、スロープにより段差の解消、点字ブロックや手すりをつけるなど、バリアフリー化を実施いたしました。

そのほかにも各種スポーツ施設の改修も実施し、野球場ではファールボールが場外に出ないように、防球ネットを一塁側と三塁側に設置いたしました。このような施設の維持管理により進捗状況はおおむね順調の3とさせていただき、その下の必要性も3とさせていただいております。

裏面に移りまして、現状課題につきましては、スポーツ施設の改修には、多額の費用が必要になることから、限られた財政状況の中、必要な予算の確保に努め、適切に改修、維持管理を行っていく必要があります。今後におきましても、指定管理となっている朝霞市文化スポーツ振興公社等の連携により、維持管理及び施設運営を図っていくこととしております。以上でございます。

○二見教育長

それでは、「(3) スポーツ・レクリエーション」についての説明が終了いたしました。御質問等がございましたらお願いいたします。

星野先生お願いします。

○星野十文字学園女子大学副学長

はい。今御説明がありました武道館の改修工事等で、332番の目指す姿のところに「ユニバー

サルデザイン等を考慮した、安心して利用できる施設・設備」とあるのですけれども、それに向けてバリアフリー化などですね、ユニバーサルデザインをより進める方向で改修をされているんだと思いますが、ここはこう変わりましたというような点を、どのような形で市民の皆さんに発信し、利用を促しているのか、その情報発信の方法、またその効果等について、分かる範囲で教えていただきたいと思います。

○二見教育長

生涯学習部次長。

○長谷生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

武道館の改修工事が終わりました、広報に掲載したほか、利用者の方には周知しているところがございます。

○二見教育長

生涯学習部長。

○奥山生涯学習部長

はい。広報に載せたときも、単に改修が終わりましたよというような文章だけではなく、例えば写真付きでエレベーターが設置されましたとか、その武道場の具体的な内容が分かるような形で工夫をしながら周知をしております。また、今月市議会議員の方にも、見学会のような形で見ていただくことで、少しでも改修後の姿を知っていただくような努力を続けていきたいと思っております。

○星野十文字学園女子大学副学長

体育施設の利用率というのを一つの指標とされていらっしゃるんですけども、やはり多様な利用者の方たちに幅広く使っていただくことが、利用率の向上にも繋がると思いますので、せっかく改修して使いやすくなっているの、それを皆さんに情報としてしっかり届けるというのをぜひやっていただきたいと思ってこのような質問をさせていただきました。ありがとうございます。

○二見教育長

よろしいでしょうか。では、安原先生。

○安原浦和大学社会学部特任教授

まず1点目、21ページの実施内容、新規の日本ライフル射撃協会の「ビームライフル・ビームピストル スポーツ射撃体験会」に参加した人数はどれくらいですか。結構大きい大会なのかな。私はあまり聞いたことがなかったので。

○二見教育長

生涯学習部長。

○奥山生涯学習部長

はい。「ビームライフル・ビームピストル スポーツ射撃体験会」ですが、こちらは全国大会を同時に埼玉県射撃協会が開催しております、体育館のメインアリーナで全国大会を開いて、サブアリーナでこの体験会を開いてるような形で、両方見て頂けるような相乗効果を狙って開催しております。ですので朝から夕方まで自由に入って頂いて体験していただける、そういうような形で開催しているので、実際の人数が手元にないのですが、私も当日現地に行きまして様子を見たところ、小さなお子様から成人の方まで実際にビームライフルを持って体験されてる方が大勢いらっしゃいました。

○安原浦和大学社会学部特任教授

そうすると朝霞市民の方たちだけじゃなくて、近隣市とか、場合によっては全国大会だから全国からも集まってらした感じですか。

○二見教育長

生涯学習部長。

○奥山生涯学習部長

そうですね。全国大会の応援に来た方や見学に来た方にも、実際に体験されてる方がいらっしゃいました。

○安原浦和大学社会学部特任教授

ありがとうございます。

○二見教育長

東京オリンピックのレガシーとして、朝霞市の自衛隊のところが射撃の会場になっていましたので、その関係がずっと続いていて、日本ライフル射撃協会も朝霞市に対していろいろ協力的なんです。市民の方々にもビームライフルやビームピストルの体験が毎回かなり人気ですごい人数です。子どもでも簡単にできますし、撃ってちゃんと当たったかどうかを全部採点してくれて、お土産もくれるので、すごく人気があるんですね。

○安原浦和大学社会学部特任教授

今度私も参加してみたいです。2点目ですが、全国から集まってきてくれると嬉しい話なんですけど、同じく21ページ2番の「審議会等第三者機関の評価・意見」や、判断の根拠の文章の中にいろいろな市民スポーツ大会、ロードレース大会など大規模なイベントとあるのですが、こういうスポーツ大会やイベント大会で、例えば近隣他市との競技会、朝霞市対志木市とか新座市対朝霞市とか、そういう近隣市を巻き込んだスポーツ大会、合同大会みたいな大会はありますか。

○二見教育長

生涯学習部次長。

○長谷生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

スポーツ大会ですが、ロードレースなどで各市対抗というのはありませんが、例えば空手連盟ですとか、剣道連盟とかで朝霞地区の組織している連盟がありますので、そういったところでの四市交えての大会などは実施されております。

○二見教育長

例えば弓道とか柔道、剣道、それから球技もやっている。テニスもそうですけれど、いわゆる朝霞地区四市のそういった合同団体があるんです。スポーツ協会や体育協会がそれぞれの専門分野の中で、市を超えてやっていて、例えば弓道は毎回朝霞でやるとか、剣道も今度の日曜日にやりますけど、剣道は朝霞でとか、それぞれの市で持ち回りでやっていて、子どもたちも、小さい子や、中学生高校生たちも市の対抗戦でやってます。

○安原浦和大学社会学部特任教授

ありがとうございます。続いて今の21ページの必要性の一番最後ですが、中学校の部活動の在り方について、「指導者となる地域人材や活動場所の確保などが課題」ということなんですが、この部活動の地域移行は今現在どのように進んで、将来的な見通しは怎么样了のかをお聞きしたいです。

○二見教育長

教育指導課長。

○手島教育指導課長

国や県の出す通知に従って、朝霞市でも令和4年度から部活動の在り方検討委員会というものを立ち上げて、今後どうしていくか話し合ってきているところです。ただそこから何年もたっていて、近隣の様子を見ると、業者委託をしながら地域移行を進めている市があったり、市の規模によっては拠点校方式のような形で土日は行っているところも出てきている中で、現在本市の方では生徒数が多いというところと、あとは土日にそれだけの子どもたちの受け皿としてスポーツの指導をしてくれるという、その指導者不足と場所の検討というところが課題になっているところです。

令和7年度に入って、来週に第2回目の検討委員会を開くのですけれども、各中学校の校長先生方にもそれぞれ現状、今既に地域人材として部活動に入っている指導者もおりますのでそういったところも考えながら実際にはもう土日を切り離していく方向でどうしていくかというところを課題解決に当たっているところでございます。

○二見教育長

学校教育部長。

○福士学校教育部長

補足をさせていただきますが、そういった会議が長くあるもので、担当している教員や地域の方もモヤモヤしてる部分があるということで、今年度から教育指導課の方で、検討会議の進捗状況を伝えるようなパンフレットを配布できるようにしております。以上です。

○二見教育長

教育管理課長。

○横瀬教育管理課長

生涯学習の観点で言うと、こちらの方の市内にあるスポーツ団体だったりそれぞれの少年団だったりというところの方にも、指導者の依頼としてこういった形で指導者として御協力いただけますかというアンケートを行っておりまして、そういった団体の中からもできれば地域人材として活動の支援をしていただけないかというお願いをしているところでございます。

○二見教育長

いずれにしても、やはり難しいのは、それぞれスポーツ団体も自分たちで競技をしてる方々で、もちろん子どもたちの、例えばスポーツの少年団の面倒を見ている方もいるんですけども、中学生の子どもたちを、部活の形で見るということに関してはかなりハードルが高い。ただ朝霞市としては子どもたちの機会を奪うわけにいかないのでできるところからやっていく。例えば市や県によっては部活動を一切やりませんというところもあるのですが、そうではなくてやっぱり子どもたちにとって一番何がいいのかを考えていこうっていうそれが、なかなか進んでいかないんです。ただ、結論としては子どもたちには入り口として学校に部活動があるんだっていうところは朝霞市に残そうということを基本に進めてるところではあります。

○安原浦和大学社会学部特任教授

ありがとうございます。私も部活をやっていて、昔中学校の教員もやっていたし、いろいろ働き方改革のことをやらなければいけない場合もあったんですが、全国的に見たときに、やっぱり部活動がある程度生きがいにしてらっしゃる先生方もいて、確かに指導力もある。地域でなかなか人材がないときに、学校の先生が面倒を見るってのは、働き方改革と矛盾するかもしれないですけども、土日を区切ってですね、教員として参加するんじゃなくて、社会体育の身分として参加する。もちろん本人の意思を尊重するんですけど、そうやって今の部活も週2日ぐらいみんな平日でもお休みするようになってきてるので、例えば土曜日、日曜日のどちらか1日は、社会体育のボランティアか、支援員か、ちゃんと報酬をある程度もらって、教員としてではなく、御本人の意思でプラスの指導をしたいというような形もあるのかなって。朝霞市ぐらい大きくなると、全部の部活動の指導者を学校外の人で揃えるのはなかなか難しいと思う。一方でやりたいという教員もいること

は、今声が上がってきているような状況もあるので、あるいは退職したあと、部活動指導員として働きたいという優れた指導者の人たちもいるので、そういう道もある程度あるのかなど。その辺はやっぱり考えてらっしゃると思いますけど、課題的にはあるんですかね。

○二見教育長

教育管理課長。

○横瀬教育管理課長

朝霞市内の9割の子どもたちが部活動に参加をされていて、やはりこのあとも子どもたちにとっては部活動を継続したいという思いが強くなります。そういった中で、働き方改革の面だけ見れば、土曜日日曜日の部活動を完全になくすとしてしまうのが一番手っ取り早いところではあるのですが、部活動をやりたいという子どもたちのために、例えばその働き方改革の中で教員が関わらないという形を一旦作ったとしても、何らかの形で子どもたちに活動の場所を提供していく必要がある。そういった中で地域とこれまでのスポーツ団体等に声をかけていくところではあるのですが、やはりその指導者がなかなか見つからないという現状の中で、教員の中で希望を採りながら、教員が教職の形から外れて兼職、兼業等の立場の中で土曜日日曜日に部活動をできる形をとれないか試行しているところでございます。

○二見教育長

よろしいでしょうか。ほかにございますか。星野先生。

○星野十文字学園女子大学副学長

こちらには記載は特になのですが、小学校における水泳指導について少し伺いたいと思います。今行政によっては水泳指導の一部を地域のスポーツクラブなどをお願いをするというような流れが出てきております。朝霞市の場合は現状どうなっているのか、また今後の方針として考えていることがありましたら教えていただきたいと思います。

○二見教育長

教育指導課長。

○手島教育指導課長

はい。朝霞市の方でも、市の施設を使ったりスポーツクラブを使って水泳指導を行ってはどうかという、最近は暑くなっていて暑過ぎてもプールに入れなかったり、見学の子の健康上の問題などもありますので、屋内で確実に水泳指導がこなせるような形を模索してきたところで、今年度に朝霞第三小学校の徒歩圏内にある健康増進センターわくわくドームを使って、まずは4年生5年生が授業を行うということで実証実験をしたいと思っております。今後はそこを起点として方向性を考えていく形でおりますけれども、小学校としては三小がそちらの方で始めていくような予定です。

以上です。

○星野十文字学園女子大学副学長

それは場所だけ利用するというので、指導は教員が行うという理解でよろしいですか。

○二見教育長

教育指導課長。

○手島教育指導課長

はい。おっしゃるとおり、指導の方は教員が行います。ただ監視員として施設の方にも立ち会ってもらおうというような形で、監視の目は増やすような形で行っていきたいと思っています。

○二見教育長

これも実は何年も前から検討はしているんです。近隣のスイミングスクールに見積もりをしてももらったんですが、もう何度も申し上げますが朝霞市の場合は子どもの数が多くて、例えば近隣市などの、各学年の子どもの数が2クラスとか3クラスという学校だと、バスで1回で行けば済むのですが、朝霞市の場合は6クラスというような学校があって、相当厳しいということと、それからその費用対効果等も含めて今、まずは三小で教員が教えるという形でスタートをして、ゆくゆくはそういった民間委託についても、計画、基本方針は作ってあるので、それを基に進めていく、これから段階的にやっていきたいと思っています。

○星野十文字学園女子大学副学長

分かりました。

○安原浦和大学社会学部特任教授

今の話を聞いて、別冊の82ページですが、真ん中の表を見ていただくと、公園体育施設利用者数で、もうはるかに見込みを超えて多くの市民の方が実績的には利用されていて、これはトラブルが起きないのかなど。もっと公園を使いたいとか、回数使いたいのに、というところをどうやって調整してるのかなど。大変かと思うんですが、その辺の現状を聞かせていただければ。

○二見教育長

生涯学習部次長。

○長谷生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

施設の利用につきましては、事前に団体登録をしていただいた方の中から、希望する日に来て申し込んでいただいておりますが、その際に2ヶ月に1度、施設の利用の調整会議というのをやらせていただいております。一度に利用団体の代表者の方に体育館の会議室に集まっていただいて、どこどこを取るとかという形でチーム同士で話し合いの場を設けさせていただいて、どこかのチームに偏るとか、そういったことがないように調整の会議を開いています。

○安原浦和大学社会学部特任教授

使いたいというニーズの声は大きいですか。

○二見教育長

生涯学習部次長。

○長谷生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

はい。やはり使いたいという団体は、毎週でも使いたいといったところは確かにあります。

○二見教育長

よろしいでしょうか。ほかに御質問等がございますか。なければ、以上で「(3) スポーツ・レクリエーション」についての質疑応答を終わります。

次に、「(4) 地域文化」に入ります。はじめに、27ページ「歴史や伝統の保護・活用」について、説明をお願いします。

文化財課長。

○藤原文化財課長

はい。歴史や伝統の保護活用につきまして、文化財課藤原より御説明させていただきます。本策の実施内容といたしましては、各種文化財の保護、普及、活用事業のほか、博物館におきましては企画展、テーマ展、ギャラリー展などを開催しております。このうち、テーマ展といたしましては本記載にございますとおり、昨年5月に池田幹雄追悼展を開催しております。こちらは、長年にわたり朝霞市美術協会会長として尽力され、令和4年11月に逝去された日本画家でございます池田幹雄氏の追悼を踏まえた展示となっております。

進捗状況といたしましては、指標1の博物館の展示回数につきまして、目標値年6本に対し、企画展を1本、テーマ展は先日の池田幹雄追悼展のほか1本の合わせて2本、ギャラリー展示につきましては3部、そのほか収蔵資料の紹介展示といたしまして、小学校3年生の博物館利用事業展示、昔のトークの1本の合計7本を実施しております。

また、指標2の、博物館を授業等で活用した市内小中学校につきましては、小学校3年生利用事業で、市内小学校10校全てが本館に来館。また、中学校1年生の職業体験、ふれあい3デイズにつきまして、市内中学校全5校から生徒の方が来館し、計15校による利用があったことから、3の概ね順調に進んでいると判断したところでございます。

次に4番の必要性といたしましては、博学連携の必要性をはじめ、文化財などの歴史資源を観光資源にしようとする動きが、博物館法の改正を含めまして、活発化してきております。地域の歴史文化や文化財に対する意識が高まってきていると考えられることから、4番の社会的なニーズは増加傾向にあると判断しております。

次のページの現状と課題の分析といたしましては、博物館開館から28年、文化財課再編から17年が経過し、施設や機器の経年劣化等により不具合が生じ、文化財の適切な保存や活用を図ることが難しい状況も生じております。文化財を保存し広く活用できるよう、施設改修や機器の更新を含め適切な保存環境の整備や調査資料の整理、保存措置等を行う必要があると考えております。

今後の展開といたしましては、博物館法改正の趣旨に鑑み、文化財の保護管理とともに、文化財を市の特徴を表すプロモーションとして使用できるよう、引き続き関係各課と情報共有を行っていく必要があると考えております。以上でございます。

○二見教育長

続けて29ページ、「芸術文化の振興」について、説明をお願いします。

生涯学習部次長。

○長谷生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

はい。「芸術文化の振興」の説明の前に、先ほど私の方で、スポーツ体育施設利用希望が重なった際に調整会議を開かせていただいているという御回答をさせて頂いたのですが、調整会議を開いているのは各学校の体育館やグラウンドの学校開放の希望の際に調整会議を開かせていただいているんですが、おそらく御質問いただいたのは、通常の体育施設の方かなと思いますので、それについては予約システムに基づいて予約をしていただいて、重なった場合にはそのシステムでの抽選で決定をして、抽選が終わった段階で空いてるところは、そのあとまたシステムによって取っていただくというような形でしたので、訂正してお詫びをさせていただきます。

それでは芸術文化の振興について御説明をさせていただきます。

この事業は市民が普段から活動している芸術文化の発表の場を作ることにより、その活動の活性化を図り、市民が芸術文化に親しめる環境と裾野を広げることとしており、昨年の実施内容でございますが、ここにありますとおり、特に新たな事業ということはございませんが、朝霞市文化協会などと連携し、芸術文化展や市民芸能祭を開催したほか、夏休みに実施する親子陶芸教室など、全ての事業を実施することができました。このようなことから進捗状況につきましては、概ね順調の3とさせていただき、その下の必要性につきましても、3とさせていただいております。

裏面に移りまして、現状と課題につきましては、文化協会に属する各種活動団体への関心の低下や活動団体の会員の高齢化なども懸念されるところでございます。今後におきましても引き続き文化協会と連携し、年間を通じてイベントを開催し、多くの市民に親しみを持っていただくことと、その継承に努めていかななくてはならないとしております。以上でございます。

○二見教育長

それでは「(4) 地域文化」についての説明が終了しました。質問をお受けしたいと存じます。

27ページから30ページの部分でございます。よろしくお願いいたします。

星野先生。

○星野十文字学園女子大学副学長

博物館の在り方について、博物館法が久しぶりに改正されたということがあって、それに伴う記述等がたくさん見られますが、博物館法改正によって、博物館が例えば地域の観光資源として機能していくというようなことも、今は期待をされているのではないかと思います。朝霞市の場合は素晴らしい博物館があって、また内容なども海外の方なども興味を持たれるような展示などもあったりして、今回池田先生のテーマ展示を行ったということですが、できればそういった海外の方たちを引き付けるような内容をこれからどんどんしていただいて、また一つの観光の拠点ともなり得るのではないかなと以前から期待をさせていただいておりました。インバウンドと申しますか、そういった効果が今見られているのか、また方針としてそういった視点をお持ちであるのかどうかという点について教えていただきたいと思います。

○二見教育長

文化財課長。

○藤原文化財課長

はい。今回、年度をまたぎまして第38回企画展ということで、古墳時代の朝霞をテーマにいたしました。根岸古墳群と内間木古墳群という展示を行ったんですが、その中で外国人の方、少ない人数であったんですが、お見えいただきまして、埴輪ですとかそういったものを御覧いただくような状況が今回ございました。今先生おっしゃったとおりその発信という点では、私どもまずは第1弾としては、市民の方により広く朝霞市博物館を知っていただくという視点は必要だとは思っているのですが、その先としては、お話のとおりインバウンドですとか外国語を含めての広報活動、こういったものを将来的な展開ということでやっていければいいなと思っております。まずはデジタルの活用という中で、資料ですとかそういった情報発信、こういったものをどういう形で行っているか、今徐々に手をつけ始めているんですが、そういった中でまずは市民の方に、特にお子さんに朝霞市博物館があるよというふうに知っていただくのと合わせて、そういった視点も持ちながらいろいろと進めていければなと思っております。

○二見教育長

ありがとうございます。今のをヒントにして、今後またぜひそういう方向にも行ければいいなと思います。ほかに質疑はございますか。

安原先生お願いします。

○安原浦和大学社会学部特任教授

27ページ2番の「審議会等第三者機関の評価・意見」のところに示された、小学校での埋蔵文化財出土遺物展示状況などについて、定期的な見直しも必要ではないかという御意見があるのですが、この辺りを説明していただければと思います。

○二見教育長

文化財課長。

○藤原文化財課長

はい。市内の各小学校におきましては、その小学校の学区内にある遺跡の中から発掘されて復元されました土器類ですとか、そういった実物を学校の方で展示をさせていただいております。発掘は年間だいたい8件から10件ぐらい発掘調査を行っておりまして、いろいろと地区を変わりながら、新しい発掘の遺物等も出土しておりまして、そちらの方の修復が終わった段階で、どんどん新しいものに更新していけないかと。要はお子さんたちに実物の土器、そういったものを見ていただいて、朝霞市には皆さんの住んでるその足元には、古くから人間の住んでいる痕跡があったんだよということを見ていただく展示を行っております。そういった見直しの中でどんどん新しく発掘された展示品、資料の方に変えていったらどうだという御意見を頂いたところでございます。

○二見教育長

安原先生。

○安原浦和大学社会学部特任教授

まさにそのとおりだと私も思います。あともう1個お伺いしたいのが、博学連携の中で、例えば子どもたちにも発掘を体験してもらおうとか、そういった文化財関係の子どもたちの体験的な学びは何かありますか。

○二見教育長

文化財課長。

○藤原文化財課長

はい。現時点では中学生の職業体験3デイズの方で、私どものところに来ていただいたときには実際に学芸員の体験をしていただいております。それから子ども学芸員ということで、夏休みの期間などに、普段は入れない収蔵庫等に子どもたちに一緒に入っていただいて、朝霞市にはこういったもの、今約9万4,000点ぐらいの資料が博物館の方にあるんですが、そちらの方を見ていただきたいと、そういう機会を設けておりました。コロナ禍で、一旦そういったものは中止しているのですが、夏休みの企画として、そういったものもいいかなと考えているところでございます。

○二見教育長

あと旧高橋住宅の体験もある。

文化財課長。

○藤原文化財課長

はい。失礼いたしました。旧高橋家住宅という建物が根岸台の方にございまして、そちらは国の重要文化財になっている農家建築の建物でございます。畑と雑木林が一体でいわゆる重要文化財に指定されているのですが、その中で畑を作っておりまして、こちらは小学校1年生の授業で使用いたします。小学校1年生の国語科で、たぬきの糸車という題目がございまして、そちらの方で糸織りをやるのですが、そのために使用する綿を、綿作り隊という隊を組織した中で育成しているのですけども、そのほかジャガイモ、サツマイモ、里芋なども畑で作ってございまして、その中にお子さんに入っていたり、あるいは学校から高橋家住宅に見学に来ていただいているということで、朝霞にこういう建物があったよというのを見ていただいているような状況でございます。

○安原浦和大学社会学部特任教授

はい。ありがとうございます。最後に、文化財を保護して維持管理するのは、財政的に大変だと思うんですね。国からの補助や県からの支援などはありますか。

○二見教育長

文化財課長。

○藤原文化財課長

はい。いわゆる開発行為に伴います包蔵区域という、市の方でここに遺跡が眠っていると指定している場所の中で開発行為を行う場合に、試掘調査といって試し掘り、ベルトを掘りまして、その中で遺跡の可能性があるかどうかを見る試掘調査があるのですが、そちらの方に関しましては、上限額全体で300万円にはなるのですが、国が2分の1、それから埼玉県が4分の1ということでの補助金がございます。

○二見教育長

ほかによろしいでしょうか。安原先生。

○安原浦和大学社会学部特任教授

29ページの、展示や発表大会等、様々な形で発表していくというのはすごく大事なことだと思うのですが、朝霞市としてYouTube動画などで全国、全世界に広げていく、朝霞の文化財や芸術、舞台を広めていくという取組はいかがかなと思って聞いてみました。

○二見教育長

生涯学習部次長。

○長谷生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

はい。今御提案いただきましたYouTubeについては今現在は実施しておりませんが、事前

に市のホームページやXなどのSNSを活用して、こういったイベントをやりますよという周知と、それに加えて開催後の状況も、動画ではないのですが、こういったイベントを実施しましたということで周知を図っているところでございます。

○二見教育長

朝霞市の場合はそういった文化団体の発表等がたくさんあります。先週も吟剣詩舞道といって詩吟と刀で舞うとか、あとは民謡大会、それから芸能の集いといって、年に2回、夏前と秋に芸能祭をやっていました。色々な文化団体があって、ダンスをしている子どもたちとか、民謡をやってお年寄りから、それこそフラダンスとかですね、そういったいろんな方々がたくさん参加する機会を作っているんですね。市民会館のステージで発表してもらおう。歌謡祭といって歌う際はカラオケで、ちゃんと照明も入れて、お年寄りの方々が着物を着たり、ドレスを着たり、タキシードで行ったりとかで一生懸命を歌うんです。本当はそれを見に行けない地方の家族の方とかも見られるようにしたいなと思って要望を出しているのですが、なにしろカメラの精度が悪くてですね。今市民会館にあるカメラだと本当に荒くしか写っていないので、市民会館のカメラをもうちょっと性能のいいものに変えて、限定配信でも家族が見られるというふうにした方がきっとすごくいいなと思っています。それはずっと言ってるんですけども、管轄が違うので市民会館については別の部署が管轄していて、カメラ変えてくれといってもなかなか変えてくれないので、でも先生がおっしゃったようにやっぱりそういったところをね、家にいながらにして、おばあちゃんが出てるのを遠くにいる孫も見られるとか、そういうのがいいなと思って、今後はそういったこともぜひやりたいなと思います。

○安原浦和大学社会学部特任教授

ありがとうございます。

○二見教育長

ほかに御質問等はございませんか。なければ、以上で「(4) 地域文化」についての質疑応答を終わります。

以上で議事(1)を終了します。ここで16時30分まで休憩を取りたいと思います。休憩後に先生方から朝霞市に対する御意見等を頂きたいと思います。よろしく申し上げます。

休憩

◎3 議事(2) 朝霞市教育行政施策評価に対する意見等について

○二見教育長

それでは休憩前に引き続き会議を開きます。議事（２）朝霞市教育行政施策評価に対する意見等について、先生方から御意見等を頂戴したいと存じます。まずは星野先生からお願いいたします。

○星野十文字学園女子大学副学長

はい。２日間にわたり丁寧な御説明をいただきましてありがとうございました。前回は学校教育についてお話を伺いましたけれども、毎年こういった形で評価に関わらせていただいておりますが、着実に前進をされているという、そういった状況を非常に強く実感することができました。

本当に大勢の子どもたちが学んでいるという状況の中で、全国水準から見て高い学力を維持されているというのも、先生方一人一人の御努力もすごくあるのではないかなと感じております。

さらに、今、教育長からもお話を伺ったのですが、AI搭載型のドリル、すららドリルやロイロノートなども導入をされているということで、新しい時代の流れに合った形で、子どもたちにとって個に応じた学びを実現する環境というのが着実に作られてきている。これがまた今年、来年と大きく成果が表れてくるのではないかと期待をしています。一方で、支援が必要な子どもたちへ、あるいは外国籍の子どもたちへ、これは朝霞市に限らずいろいろな自治体の中でニーズが高まっていると感じておりますが、それに対しても、きめ細やかな支援制度をうまく組み合わせながら、丁寧な対応をされているというふうに感じております。

私が最初に関わった頃は、コミュニティスクールがほとんどない状況からスタートしていたように記憶しておりますけれども、全ての学校がコミュニティスクールになられたということも、それもすごいことですが、朝霞市の場合はずごく丁寧に地域と学校の繋がりというのを作られてきて、あっという間に全部の学校をコミュニティスクールにしましたという自治体もたくさんありますけれども、その中で本当の意味で地域と学校の繋がりを作っているのかというと、なかなか難しいところもあると思います。そういった中で、丁寧に順序を追いながらコミュニティスクールを進めていらして、それで全ての学校がコミュニティスクールになっているという、その中で前回お伺いして、例えば学校の中に地域の人たちの居場所を、ボランティアさんたちの居場所をというお話に、私は大変驚きました。それは地域と学校の繋がりの中でも、おそらく最も進んだ取組の一つであるというふうに思います。学校の中に子どもたちの居場所を作ること、それから地域の人たちが学校の中に入って、常に学校の中で支援できる立場にある。これは本当に地域と学校の在り方も変えるし、また地域の人たちが色々な形で力になってくれて、教員の働き方も変わっていく、働き方改革にも非常に寄与していくと考えております。これからのそういった取組がほかの学校にも少しずつ広がり、形だけではなくて実際に地域の方たちが、自分たちが進んでやりたいことを実現できる場にもなってほしいなと思いました。

それから給食について大変御苦労されていたというお話、これは本当に昨今の物価高の中で、どこの自治体でも大きな課題になっているかと思っておりますけれども、まだまだ取組についての困難さが継続されるとは思いますが、その中で色々工夫をしながら進めていらっしゃるという姿に大変心を打たれました。子どもたちにとって給食というのが、家庭によっては本当に命を繋ぐ食事になっ

ている子どももいますので、給食費の方もある程度上げざるを得ない状況にあるかとは思いますが、朝霞の給食の制度を維持できるように期待をしております。

また、本日生涯学習につきまして、いくつかの観点からお話を伺いました。朝霞は4市の中で唯一博物館を有していらっしゃるということで、やはり博物館に対する期待は依然として大きいものがございまして。朝霞の中では全ての学校と連携をして、それで博学が共同で活動されている。それをずっと継続されているというのもすごいですし、今日ちょっと驚いたのが、たぬきの糸車、国語の1年生の教材に習って糸車体験をしているという話は以前からよく存じ上げていたのですが、そこで使われている綿も旧高橋家住宅で作られているというようにお話だったと記憶していますが、先程の話の流れで初めてお聞きしたお話で、私はちょっとびっくりして、もう少し詳しく聞きたいなと思ったところがございます。

それから、放課後子ども教室ですね、私自身、子どもの居場所に関わる活動、お仕事を埼玉県の方でも広くさせていただいておりますけれども、今子どもたちにとって本当に居場所というものが求められている中で、学校の中にも居場所が作られている事例もあつたり、また放課後子ども教室が新たに2校、今年度からスタートされているということで、先ほど教育長もおっしゃっていましたが、朝霞市の場合には子どもの人数が多くて教室の数が足りない。そういう厳しい状況の中で実現をされているということが、本当に特筆すべきことだと思っております。私は朝霞の状況から、夏休みの居場所作りをされているだけでも素晴らしいし、それが子どもたちにとってとても大切な居場所になっているというふうに評価をしておりましたけれども、そのような状況の中でも、居場所提供型の放課後子ども教室を2つも開設されるための準備を昨年度にされていたということで、これも素晴らしいことだというふうに思います。一方、学校と地域の繋がりという観点から見たときに、やはり地域の方たち、学校からの立場ではなく地域の方からの立場でも見ていく必要があると思います。やはり地域の中には、高齢化が進んでおりますけれども、年齢に関わらず、非常に優秀で力を持っている方たちがたくさんいらっしゃる。また世代がどんどん変わっていく中でそういう方が増えてきていると思います。というのは、言い方を変えれば、地域の中に子どもたちの未来を支えてくれる、そういったパワーが非常にたくさん隠されているという状況だと思います。そこをうまく繋げて、そしてお互いが本当にやりたいことを地域とやっていく、自己実現という言葉を使いますが、やりたいことを生き生きとやっていく社会、これがやはり国が言うウェルビーイングの実現だと思うんですね。ですからその繋がりを作るのがやはり行政のお仕事ではないかというふうに思います。一生懸命なさいっていますが、これからまだまだそういった隠されたパワーがたくさんあることを考えると、まだまだやるべきことがたくさんあるのかなというふうに感じた次第でございます。

これからの朝霞市の教育の在り方に更に期待をさせていただきたいと感じました。以上です。ありがとうございました。

○二見教育長

ありがとうございました。続きまして、安原先生、お願いいたします。

○安原浦和大学社会学部特任教授

まず学校教育関係からのお話を伺って、例えばすららドリルの導入とか、既にもう導入されているロイロノートの活用という話を聞きながら、朝霞市の、お子さん一人一人の個の伸長に対する対策は素晴らしいなというふうに感じています。

一度学校教育というのはどういうものだろうと原点に返って考えてみたときに、学校教育はやっぱり未来投資なのですけど、20年後30年後に子どもたちが市民として国民として社会人として形成していくというところに視点を置いているか。教育行政を構築してるかというところがすごく大事なんですけど、そういった面でこれから教育行政的な視点をどこに置くか、例えばデジタル化、あるいは少子化、グローバル化とどんどん変化していく社会をどう捉えてどんな教育行政を来年度、

10年後20年後、それぞれやはり対応が違ってくると思うので、その辺りのことを考えたとき、朝霞市のこれまでの報告を聞いていると、着実にその方向に向かって対応してるなと感じました。素晴らしいなと思います。

ただ、これは朝霞市だけの問題じゃなくて、今日本全国の問題と共通するところは、一人一人を伸ばす個の伸長というのはある程度進んでいると思っていますが、社会形成というか、いわゆる自立した個人と社会のバランスがなかなかうまくいなくて、個に偏っているのではないかという傾向が強いように感じています。一例として家庭が孤立しているとか、孤立した子どもたちが増えていくとか、例えば不登校はその一つの表れで、不登校の問題がなかなか全国的に解決できない。根底的に何があるんだろうというのを我々学校教育に携わる者が考えていかなければいけないし、それからいじめの問題や生徒指導上の課題を考えたときに、子ども同士のコミュニケーションがなかなかうまくいかない部分がある。それは実は大人同士のコミュニケーションもううまくいっていない。家庭同士の結び付きもううまくいっていないんじゃないか。そうなると、地域社会がなんとかしてくれるかと思ったら、その地域社会もだんだん町内会に入らないとか、横の繋がりがなくなるとか、同じアパートなりマンションに暮らしているながら全然繋がりがなくなるとか、そういった問題を、子どもたちを真ん中に置いたときに、どういうふうに解決していけるんだろうというのが、多分これからの教育行政に求められる一つの方向かなという気はします。いわゆる家庭、地域、学校がどうタグを組んで、一人一人の子どもたちを朝霞の子どもたちとして、子ども同士の横の繋がりを育ててあげて、たくましく育てるにはどうしたらいいんだろうかというところだと思うんですね。

朝霞市は着実に色々な行政政策、支援員の数を見ても、デジタルツールの活用を見ても、それから不登校のお子さんに対する対応を見ても、整備はされている。更にその上に欲を言うと、色々な機関、家庭と学校と地域と行政機関がどうタグを組むかというところが、今後この社会の変化を考えながら、ぜひ良い方法を見つけていただきたい。全国のモデルになってくれるといいなという

こと。御説明を聞きながら、僕の方でも色々と考えてみました。例えば、運動会とか文化祭とか、今まであった学校の行事、学校と家庭と地域と一体になってこれまでにない運動会って実はあるんじゃないのとか、学校で文化祭をやるけど、地域もみんな一緒になってやる文化祭になってるねとか、そういう方向に持って行っていけると、家庭、学校、地域が一体化したような、子どもたちにとって、どこへ行っても居場所があるような、そういう壮大な話ですけど、方向が見えてくると嬉しいなっていう気がします。

学校の話としては、家庭地域も巻き込んで、学校を子どもたちの居場所としての、今までとはちよっと違う、勉強するところだと単純に言えないような人間形成の場なんだという学校にしていただけとありがたいなという気がしました。

それから生涯学習と文化財、あるいは体育施設を見ると、今度は大人同士の関係作りがキーワードになってるんだろうなと。朝霞市民がどうタッグを組んで、ともにスポーツを楽しむとか朝霞の文化を掘り起こそうとか、世界に発信しようとか、私たちの市にはこういう地盤があるんですという、結び付きみたいなものができれば多分朝霞の方たちってすごくパワーがあるような気がします。スポーツ施設の利用状況を見たり、公民館の利用状況を見ても、あとは世代間をどう繋げていくかという課題があります。お仕事をされている現役世代の方たちというのは、なかなか生涯学習では関係を持ちにくいですね。どうしても仕事を中心になると思う一方、いわゆる経験豊かな高齢世代とがうまく結び付いていくといいなという気はしました。幸い世の中は働き方改革で、学校だけじゃなくて、今企業も必死になって働き方改革をしていますので、その中で人手不足になってしまっただけという状況はありますが、それは今後の将来を考えたとき、今働き方改革をしていて、一人一人のワークライフバランスを形成していかないと、長い目での持続可能な社会にならないというところに来ていますので、一つのチャンスかな。朝霞の世代間パワーと、横の繋がりパワーみたいなのが、生涯学習を通じてできるといいかなということを感じました。

最終的には、堅い話をすると朝霞市という地方公共団体の住民自治にまで繋がるので、朝霞の市民の方が自分たちの問題だ、自分事だっと思ってもらえるような、何かうまい政策が仕掛けとしてできたら、我々行政って縁の下で力持ちなんで、その辺うまくできるといいなっていうことを感じながら聞いておりました。以上です。ありがとうございました。

○二見教育長

先生方には、本市の状況を的確に捉えていただきまして、素晴らしい御意見をありがとうございました。ちょうど明日、御意見を参考にいたしまして、朝霞市教育委員会として令和7年度以降の教育行政の施策を進めてまいりたいと思っております。

◎3 議事 (3) その他

○二見教育長

次に、議事（3）その他として、意見等がありましたらお願いします。

意見等がなければ、議事を終了します。

それでは、事務局、お願いします。

◎4 閉会

○事務局・佐藤教育総務課教育総務係長

以上で、本日の議事は全て終わりました。

これをもちまして、令和7年度第3回朝霞市教育行政施策評価会議を終わります。

皆様、議事進行に御協力いただきありがとうございました。

星野先生、安原先生におかれましては、大変お忙しいところ会議に御参加いただき、貴重な御意見を頂戴しましたこと、改めて御礼申し上げます。本当にありがとうございました。